

JIS

小形往復空気圧縮機

JIS B 8342 : 2008

(JSIM/JSA)

平成 20 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 産業機械技術専門委員会 構成表

	氏名				所属
(委員長)	小	林	英	男	横浜国立大学
(委員)	大	地	昭	生	日本内燃機関連合会
	大	湯	孝	明	社団法人日本農業機械工業会
	山	名		良	社団法人日本建設機械化協会
	藤	村	博	志	農林水産省
	吉	田		正	国土交通省
	竹	内	敬	介	財団法人エンジニアリング振興協会
	手	塚		明	独立行政法人産業技術総合研究所
	高	橋	哲	也	厚生労働省
	平	野	正	明	社団法人日本機械工業連合会
	吉	良	雅	治	社団法人日本産業機械工業会
	宮	川	嘉	朗	社団法人全国木工機械工業会
	山	崎	省	二	有限責任中間法人日本ダクトクリーニング協会
(専門委員)	福	永	敬	一	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 51.5.1 改正：平成 20.6.20

官 報 公 示：平成 20.6.20

原 案 作 成 者：社団法人日本産業機械工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-6821)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員長 小林 英男)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類	1
4 定格電圧及び定格周波数並びに使用電圧の変化	2
5 性能	2
5.1 空気量	2
5.2 充てん所要時間	3
5.3 軸動力	3
5.4 運転状態	3
5.5 圧力降下	3
5.6 自動発停装置（圧力開閉器）及び容量制御装置（自動アンローダ）の性能	3
5.7 圧縮機に附属している空気タンクの安全弁の性能	4
6 構造	4
6.1 圧縮機の構成	4
6.2 構造一般	4
6.3 圧縮機本体	5
6.4 駆動原動機	6
6.5 空気タンク	6
6.6 安全装置	7
6.7 自動発停装置（圧力開閉器）	7
6.8 容量制御装置（自動アンローダ）	7
6.9 逆止め弁	7
6.10 ベッド	7
6.11 回転方向	7
7 外観	7
8 圧縮機材料	8
9 試験方法	8
9.1 試験一般	8
9.2 耐水圧	9
9.3 空気量	9
9.4 軸動力	9
9.5 充てん所要時間	9
9.6 運転状態	9
9.7 圧力降下試験	9
9.8 自動発停装置（圧力開閉器）及び容量制御装置（自動アンローダ）試験	9

	ページ
9.9 圧縮機に附属している空気タンクの安全弁試験	9
10 検査方法	9
10.1 形式検査	9
10.2 受渡検査	9
11 製品の呼び方	10
12 表示	10
附属書 A (規定) 引用規格	19
附属書 B (参考) 空気ホース継手	21
解 説	22

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本産業機械工業会 (JSIM) 及び財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 8342** : 1986 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

白 紙

小形往復空気圧縮機

Small-size reciprocating air compressors

1 適用範囲

この規格は、定格出力 11 kW 以下の電動機又はこれに見合う内燃機関によって駆動される給油式、又は無給油式の最高圧力 0.2～1.0 MPa の単動空冷 1 段往復空気圧縮機及び最高圧力 0.7～1.4 MPa の単動空冷 2 段往復空気圧縮機で圧縮機本体、空気タンクの上に圧縮機本体を搭載したもの、圧縮機を防音カバーで覆ってあるものなどで、各種空気供給源として使用する圧縮機（以下、圧縮機という。）について規定する。

なお、圧縮機の取扱空気は、大気で温度－5～40 °C とする。また、0 °C 以下で特に凍結防止など対策を必要とする場合には、受渡当事者間の協定による。

注記 最高圧力とは、自動発停装置（圧力開閉器）又は容量制御装置（自動アンロード）及び電子制御装置が作動する圧力をいう。

2 引用規格

附属書 A に示す規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

3 種類

圧縮機の種類は、潤滑方式、段数、駆動電動機の定格出力、及び圧縮機の最高圧力によって分け、**表 1** のとおりとする。ただし、最高圧力は、**表 1** の中間の圧力としてもよい。